

株主各位

証券コード 8903

(発送日) 2023年6月7日

(電子提供措置開始日) 2023年6月5日

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

株式会社 サンウッド

代表取締役社長 森

毅

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sunwood.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンウッド」または「コード」に当社証券コード「8903」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って2023年6月23日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月26日（月曜日）午前10時（開場:午前9時30分）
2 場 所	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ49 カンファレンスルーム7 （末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 第27期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 計算書類の「個別注記表」
したがって、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会資料の電子提供制度への対応について

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は株主様の混乱を避けるため、本株主総会について従来通り株主総会資料を書面でお届けしました。

当社は、株主様には次回の株主総会からウェブサイト上で株主総会資料を閲覧していただくこととし、招集ご通知は原則としてウェブサイトへのアクセスに必要な情報のみをお届けする予定です。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月26日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社サンウッド 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

印刷用紙（印）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

株式会社サンウッド

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

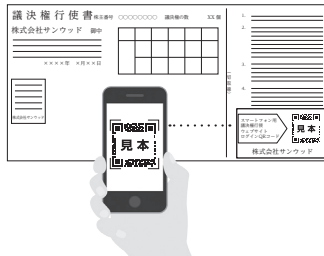
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

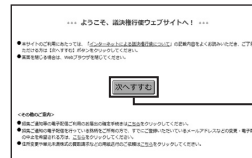
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

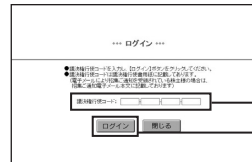
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

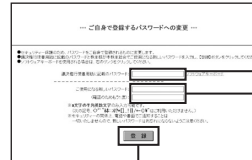
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、中期的な事業成長に必要な財務体質の強化を図りながら、業績拡大に応じた株主還元の拡大を目指します。また、2023年3月期を初年度とする6か年を対象とした中期経営計画期間においては、1株当たり年間配当金の下限を25円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも考慮してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき金 40円
総額 185,734,040円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月27日

1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款
第1章 総則
（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
（1）不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定、管理、ならびに不動産に関するコンサルティング
（2）家具、建具等の住宅設備機器ならびにカーテン、壁紙、カーペット等のインテリア用品の販売
（3）建築工事および土木工事ならびに内装仕上工事、電気工事および管工事の設計・監理および請負
（新 設）
（新 設）
<u>（4）損害保険代理業</u>
<u>（5）上記各号に付帯関連する一切の業務</u>

変更案
第1章 総則
（目的）
第2条 （現行どおり）
（1） （現行どおり）
（2） （現行どおり）
（3） （現行どおり）
<u>（4）不動産特定共同事業法に基づく事業</u>
<u>（5）特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理</u>
<u>（6）損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</u>
<u>（7）</u> （現行どおり）

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位	
1	もり 森	つよし 毅	代表取締役社長	再任
2	くら まし 倉 増	しん 晋	取締役	再任
3	じょ 徐	ち げん 智 源	取締役	再任
4	みなみ 南	よし たか 佳 孝	—	新任 社外
5	た なか 田 中	たか あき 孝 昭	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

もり
森

つよし
毅

(1967年4月4日生)

所有する当社株式数…… 900株
在任年数…… 2年
取締役会出席状況…… 24/24回

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	アーバンライフ販売株式会社入社	2019年6月	当社執行役員開発本部長
1997年4月	東京アーバンライフ販売株式会社入社	2021年6月	当社取締役開発本部長
2000年4月	昌立地所株式会社入社	2022年6月	当社代表取締役社長 兼 開発本部長
2005年3月	当社入社	2023年6月	当社代表取締役社長 (現任)
2017年4月	当社開発本部開発部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

森毅氏は、上記略歴のとおり長年にわたり開発部門を担当し、2019年6月からは執行役員開発本部長に就任しました。その後も取締役開発本部長を経て2022年6月に当社の代表取締役社長に就任し、当社の企業価値の向上に貢献しています。また、開発部門での経験から不動産業に対する高い見識及び取締役として経営をリードしてきた経験を活かし、今後も当社の発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



再任

くら まし
倉 増

しん
晋

(1962年10月17日生)

所有する当社株式数…… 40,000株
在任年数…… 19年
取締役会出席状況…… 24/24回

略歴、当社における地位及び担当

1997年5月	当社入社	2015年4月	当社取締役開発本部長
2000年4月	当社設計部長	2019年6月	当社取締役建築本部長 (現任)
2004年6月	当社取締役建築部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

倉増晋氏は、創業後の早い段階から設計部長、取締役建築部長、取締役開発本部長を歴任し、当社の企業価値の向上に貢献しています。また、一級建築士としての経験から設計・建築に対する高い見識及び取締役として長く経営をリードしてきた経験を活かして、今後も当社の発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



再任

候補者
番号

4



新任
社外

じょ ち げん
徐 智 源

(1965年12月28日生)

所有する当社株式数…… 1,400株
在任年数…… 1年
取締役会出席状況…… 19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4 月	株式会社西洋環境開発入社	2015年 4 月	当社営業本部営業本部長
1995年 6 月	ニッセイホーム株式会社入社	2019年 6 月	当社執行役員営業本部長
2006年10月	当社入社	2022年 6 月	当社取締役総務人事本部長 (現任)
2013年10月	当社営業本部営業部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

徐智源氏は、上記略歴のとおり長年にわたり営業部門を担当し、2019年6月からは執行役員営業本部長に就任しました。その後も取締役総務人事本部長に就任し、当社の企業価値の向上に貢献しています。業界に対する高い見識や組織運営の経験を活かし、今後も当社の発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

みなみ よし たか
南 佳 孝

(1963年3月5日生)

所有する当社株式数…… 一株

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月	京王帝都電鉄株式会社 (現京王電鉄株式会社) 入社	2018年 6 月	同社常務取締役開発事業本部長
2009年 6 月	京王食品株式会社代表取締役社長	2019年 6 月	同社常務取締役
2011年 6 月	京王電鉄株式会社開発推進部長	2020年 6 月	同社取締役常務執行役員経営統括本部長
2011年12月	株式会社リビタ代表取締役社長	2021年 6 月	同社取締役常務執行役員開発事業本部長
2015年 6 月	京王電鉄株式会社総合企画本部経営企画部長	2022年 6 月	同社取締役常務執行役員 戦略推進本部長 兼 開発事業本部長
2016年 6 月	同社取締役戦略推進本部事業創造部長	2022年12月	同社取締役常務執行役員 戦略推進本部長 兼 開発事業本部長 兼 開発企画部長 (現任)
2017年 6 月	同社取締役戦略推進本部長		

重要な兼職の状況

京王電鉄株式会社 取締役常務執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

南佳孝氏は、略歴のとおり京王電鉄株式会社の取締役常務執行役員であり、京王電鉄株式会社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しており、当社の取締役の執行について客観的な立場から助言をいただき、中長期的な戦略の策定及び実行に貢献いただけるものと期待できることから、新任取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

た な か た か あ き
田 中 孝 昭

(1954年8月17日生)

所有する当社株式数……

一株



新 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	近畿日本鉄道株式会社入社	2013年6月	同社常務取締役 首都圏事業本部長及び名古屋支店担当
1978年10月	近鉄不動産株式会社へ出向	2015年4月	同社常務取締役 首都圏事業本部長担当
2006年2月	同社マンション事業本部副本部長	2017年6月	同社専務取締役 首都圏事業本部長担当
2007年6月	同社執行役員首都圏事業本部副本部長	2019年6月	同社取締役副社長 首都圏事業本部長担当
2009年4月	同社執行役員首都圏事業本部長	2019年7月	同社取締役副社長
2010年6月	同社取締役首都圏事業本部長		首都圏事業本部長及び名古屋事業本部担当
		2022年6月	同社顧問就任 (現任)

重要な兼職の状況

近鉄不動産株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中孝昭氏は、略歴のとおり近鉄不動産株式会社の要職を歴任され、不動産事業の分野において豊富な経験と優れた見識を有しており、中長期的な企業価値の向上に資する独立社外取締役として、取締役会の議論の質の向上や新たな論点の提示に貢献し、客観的な経営の監督及び当社の持続的な成長に対する助言や支援を期待できることから、新任取締役候補者といえました。

- (注) 1. 候補者南佳孝氏と田中孝昭氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 候補者南佳孝氏は、京王電鉄株式会社の取締役常務執行役員であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社との間で資本業務提携契約を締結し、不動産売買等の取引関係があります。候補者南佳孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、南佳孝氏及び田中孝昭氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告書の13頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 田中孝昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案**監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	いし かわ まさ ひろ 石 川 正 博	常勤監査役	再 任
2	いわ もと やす ひろ 岩 本 康 博	監査役	再 任 社 外 独 立
3	こ し ぶ た か ず み 小 湊 高 清	—	新 任 社 外 独 立

再 任 再任監査役候補者 新 任 新任監査役候補者

社 外 社外監査役候補者 独 立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

候補者
番号

2



再任
社外
独立

いしかわ まさひろ

石川 正博

(1960年2月12日生)

所有する当社株式数…… 500株
在任年数…… 7年
取締役会出席状況…… 24/24回
監査役会出席状況…… 12/12回

略歴、当社における地位

2007年9月	当社入社	2016年6月	当社常勤監査役（現任）
2008年4月	当社監査室長 兼 総務部次長	2023年5月	ValueGroup株式会社 社外監査役（現任）
2012年4月	当社監査室長 兼 総務部副部長	2023年5月	株式会社バリュー・エージェント 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

ValueGroup株式会社 社外監査役、株式会社バリュー・エージェント 社外監査役

監査役候補者とした理由

石川正博氏は、2016年に当社の常勤監査役となりました。当社における総務部門や監査室長としての経験と実績及び経営管理・事業運営に関する見識を有しており、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性・効率性を確保するための資質を備えていることから、引き続き監査役候補者となりました。

いわもと やすひろ

岩本 康博

(1975年7月24日生)

所有する当社株式数…… 一株
在任年数…… 9年
取締役会出席状況…… 24/24回
監査役会出席状況…… 12/12回

略歴、当社における地位

2008年12月	弁護士登録	2011年6月	当社社外監査役
2009年1月	ラーネッド総合法律事務所 入所（現任）	2012年6月	当社社外監査役退任
		2014年10月	当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

ラーネッド総合法律事務所 弁護士

社外監査役候補者とした理由

岩本康博氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定められる社外監査役候補者です。同氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験を活かし、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性・効率性を確保するための資質を備えていることから、引き続き社外監査役候補者となりました。

候補者
番号

3

こ し ぶ た か ず み

小 澁 高 清

(1962年7月3日生)

所有する当社株式数……

一株



新 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位

1996年12月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2000年 7 月	税理士登録
2000年 4 月	公認会計士登録	2000年 7 月	小澁公認会計士・税理士事務所所長（現任）

重要な兼職の状況

小澁公認会計士・税理士事務所 所長

社外監査役候補者とした理由

小澁高氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定められる社外監査役候補者です。同氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かし、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性・効率性を確保するための資質を備えていることから、新任社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 岩本康博氏及び小澁高氏は、社外監査役候補者であります。
2. 石川正博氏は、保険代理店等を営むValueGroup株式会社及び株式会社バリュー・エージェントの社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。
3. 岩本康博氏は、ラーネッド総合法律事務所に所属している弁護士であり、当社と同事務所は法律顧問契約を締結しておりますが、同氏は当社の顧問業務には一切関与しておりません。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、岩本康博氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、岩本康博氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、小澁高氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告書の13頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、岩本康博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、小澁高氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ モ 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内

交通

- 東京メトロ日比谷線 六本木駅
(メトロハットへ直結)
会場まで徒歩約5分
- 都営大江戸線 六本木駅
(3番出口) 会場まで徒歩約10分

会場

六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ49
カンファレンスルーム7

東京都港区六本木六丁目10番1号

※49階へは、六本木アカデミーヒルズ入口から建物内に入り、専用エレベーターでお上がりください。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安全確保の観点から、ご入場をお断りする場合がございます。
- インターネットまたは書面による議決権の事前行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

